

(卒業の認定方針)

- 卒業の認定は、卒業年の1月末、学校長、副学校長、教務主任等で構成する卒業判定会議（学校運営会議）の議を経て学校長が行う。
- 卒業の認定基準：①学則に定める全ての授業科目について単位認定を受けていること。
②欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えないこと。